

八尾市第5次総合計画
「やお総合計画2020」
基本構想（行政案）

平成22年1月

八 尾 市

【目次】

序 論	1
(1) 総合計画策定の目的	1
(2) 総合計画の構成と期間	1
(3) 総合計画の役割	2
(4) 総合計画の推進	2
1. 総合計画策定の背景	3
(1) 八尾市のまちづくりのあゆみ	3
(2) 八尾市の特性	4
(3) 八尾市を取り巻く社会経済環境の変化	6
(4) 八尾市の主要課題	8
2. まちづくりの基本におく考え方	11
3. 将来都市像とまちづくりの目標	13
(1) 将来都市像	13
(2) 将来都市像実現のためのまちづくりの目標	14
(3) 将来人口の見通し	17
(4) 将来都市構造	19
4. まちづくりの目標と取り組み方向	21
(1) 誰もが安全で安心して住み続けられる八尾	21
(2) 子どもや若い世代の未来が広がる八尾	22
(3) まちの魅力を高め、発信する八尾	22
(4) 職住近在の賑わいのある八尾	23
(5) 環境を意識した暮らしやすい八尾	23
(6) みんなで創る八尾	24
5. 「まちづくりの目標」実現に向けた自治の基盤づくり	26
(1) 地域分権の推進	26
(2) 地域分権の基本的な考え方	26
(3) 多様な夢と顔をもった地域づくりの取り組み	26

序 論

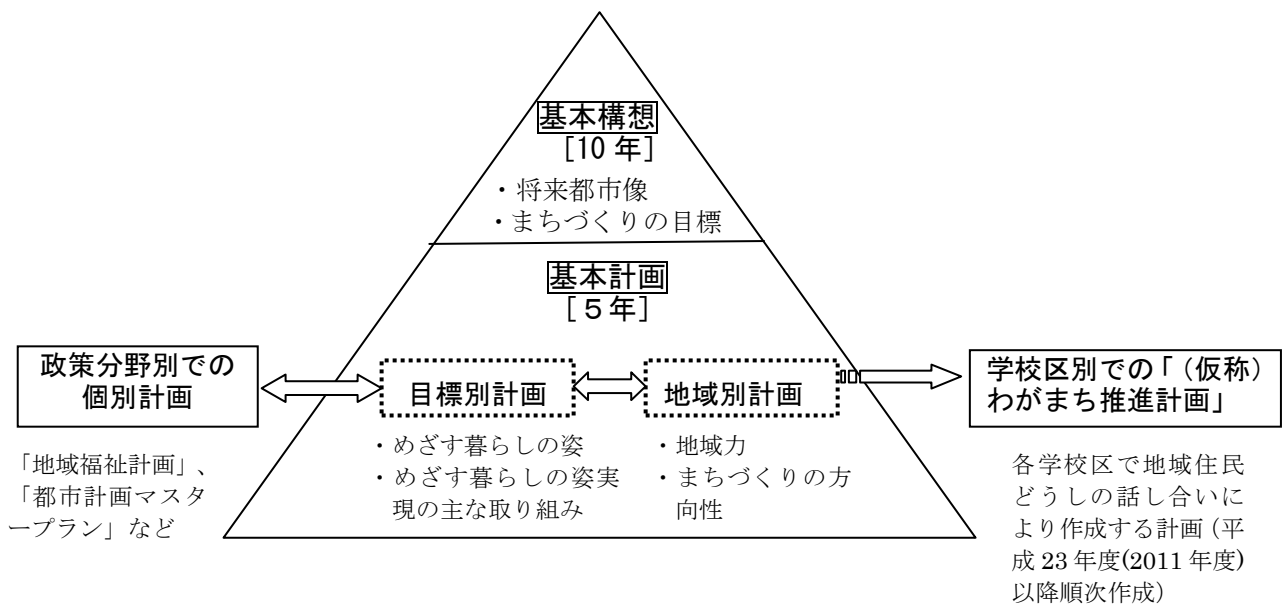
(1) 総合計画策定の目的

総合計画は、市がめざす将来都市像を明らかにし、その将来像を実現するための方向性を示すものです。

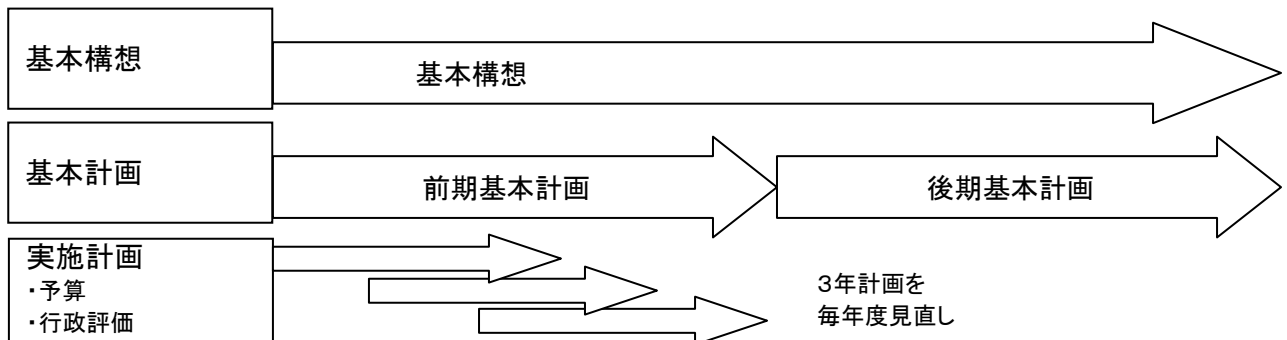
八尾市では、平成 13 年度（2001 年度）に平成 22 年度（2010 年度）を目標年次とする第 4 次総合計画を策定し、将来都市像を「一人ひとりの夢と元気が未来をつむぐ都市・八尾」と設定し、その実現に努めてきました。この総合計画が目標年次を迎えることから、社会経済環境の変化などを見極め、八尾市の現状と課題の洗い出しを実施する中、本市の新しい都市像を探求し、市民とともに、平成 32 年度（2020 年度）を目標年次とした新しい総合計画を策定しました。

(2) 総合計画の構成と期間

本計画は、第 5 次総合計画として、名称を「やお総合計画 2020」とし、「基本構想」「基本計画」からなり、これに基づく「実施計画」とともに 3 層を構成し、計画期間はそれぞれ異なります。



平成 23 年度 (2011 年度)	平成 24 年度 (2012 年度)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------



①「基本構想」

平成 23 年度（2011 年度）から 32 年度（2020 年度）までの 10 年間の八尾市の将来都市像とそれを実現するためのまちづくりの目標を示します。

②「基本計画」

前期・後期の各 5 年間についての具体的な政策・施策を体系的に示します。この基本計画は、「目標別計画」と「地域別計画」で構成します。

- 目標別計画：基本構想における将来都市像を実現するためのまちづくりの目標ごとにめざす暮らしの姿や役割分担、主な取り組み、注目標などを示したものです。
- 地域別計画：各学校区におけるまちづくりの方向性と関連する市の政策などの取りまとめを行ったものです。

③「実施計画」

「基本計画」に基づき実施する具体的な施策・事業については、各基本計画期間において、年度ごとに、3 年を見据えた「実施計画」を策定します。策定にあたっては、予算編成・行政評価と連動させます。

（3）総合計画の役割

この総合計画では、基本計画においてまちづくりの目標ごとの計画である「目標別計画」を定めています。従来は行政の分野別の基本計画としていましたが、今回は、何をめざすのかという、まちづくりの目標を、市民をはじめ、まちづくりの多様な活動主体と共有するため、それを明示し、その達成に向けてまちづくりの目標別にその道筋を明らかにします。

また、庁内各部局の連携のもと、地域に暮らす市民とともに地域ごとの現状と方向性を整理し、関連する行政の取り組みなどを市民・行政の協働で各学校区ごとに取りまとめた「地域別計画」を策定します。地域が抱える課題はさまざまであり、地域特性に応じたまちづくりを進めるためには、地域と行政のパートナーシップは必要不可欠となっており、この総合計画では、地域と行政の適切な役割分担、行政内での連携によって地域の課題に対応し、住民主体のまちづくりを進めていきます。

（4）総合計画の推進

基本構想は市の総合的なめざす姿を表現したもので、行政の各分野においても、その理念に沿って計画を定め、政策を推進します。基本計画は、時代の変化に対応するために、前期基本計画（平成 23 年度（2011 年度）～27 年度（2015 年度））と後期基本計画（平成 28 年度（2016 年度）～32 年度（2020 年度））に区分し、政策・施策を推進します。後期基本計画は、社会経済情勢や財政見通しなどを踏まえて、平成 27 年度（2015 年度）までに前期基本計画を評価し、策定します。

1. 総合計画策定の背景

(1) 八尾市のまちづくりのあゆみ

本市は、昭和 23 年（1948 年）の市制施行以来、町村合併促進立法化の動きと並行して、周辺町村との合併や編入が進められ、昭和 39 年（1964 年）の松原市の一部を編入し、市域が定まり、現在に至っています。合併に伴う新市建設計画に基づいて基礎的な都市施設の整備が行われてきました。その後も、時代に応じたさまざまな課題に対処するため、4 次におわたって総合計画を策定し、各総合計画に基づきまちづくりを進めてきました。その間に、緑の多い田園都市から、大阪市の近接の住宅都市として、あるいは国内有数の中小企業のまちとして発展してきました。

●第 1 次総合計画（昭和 41 年度（1966 年度）～50 年度（1975 年度））

経済の高度成長に伴う人口のめざましい増加や工場の著しい進出に対応するため、社会福祉会館を整備するとともに、大阪市清掃局（現・大阪市環境局）八尾工場、大阪中央環状線、府営久宝寺緑地が整備されるなど、生活や産業の基盤となる施設の整備を進めてきました。また、人口増加に対応するため、学校園や保育所の建設などを行いました。

●第 2 次総合計画（昭和 51 年度（1976 年度）～平成 2 年度（1990 年度））

第 1 次石油危機以降の急激な社会・経済情勢の変化の中で、まちづくりにおいても「開発志向型」から「人間と自然との調和型」への転換が求められるようになり、図書館や青少年運動広場、文化会館「プリズムホール」、歴史民俗資料館などの教育・文化施設の整備が進むとともに、八尾の玄関口である近鉄八尾駅前広場がオープンしました。また、市制施行 30 周年を記念して第 1 回八尾まつり（現・八尾河内音頭まつり）が開催されました。

●第 3 次総合計画（平成 3 年度（1991 年度）～12 年度（2000 年度））

社会・経済情勢が安定成長に移行していく中で、本市においても人口が安定期を迎え、便利で豊かな市民生活が実現できる「定住魅力のあるまち」の創出が求められるようになり、地域福祉計画や高齢者保健福祉計画などの策定や、図書館（山本、志紀）、生涯学習センター「かがやき」、総合体育館「ウイング」、屋内プール「しぶき」などの施設整備が進むとともに、久宝寺寺内町のまちなみ整備を進めました。また、ホームページの開設や、やおコミュニティ放送「FMちゃお」開局など、市政に関わる情報提供の手段の多様化が進みました。

●第 4 次総合計画（平成 13 年度（2001 年度）～22 年度（2010 年度））

戦後の我が国を支えていた社会経済システム全体が、バブル経済の崩壊後大きな転換期を迎え、厳しい財政状況のもとで、市民、企業、NPO、行政などの多様な活動主体が参画、協働する、地域経営の理念に基づきまちづくりを進めてきました。平成 12 年（2000 年）に地方分権一括法が施行されるとともに、平成 13 年（2001 年）に特例市に移行する中、さらなる施策展開として、中小企業サポートセンターやワークサポートセンター、市民活動支援ネットワークセンターの設置や包括外部監査制度の導入などの取り組みを進めました。

このように、本市のまちづくりは、行政主導による基盤整備や都市機能の整備を主体とする成長期のまちづくりから、市民や地域などと行政との協働による成熟期へのまちづくりへと、徐々に変わってきつつあります。これまでのまちづくりの取り組みを礎とし、本市を取り巻くさまざまな社会経済環境の変化を受け止めつつ、「八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例」のもと、市民をはじめ、まちづくりの多様な活動主体の参画と協働をさらに広げていくこと、そして深めていくことが必要となっています。

(2) 八尾市の特性

本市は、さまざまな特性を有しています。地理的、自然的、歴史的なものなど、また、市民や事業者の暮らしや営みにより育まれてきたものがあります。地方分権の進展により、都市の特性を発揮する自立性の高い自治体経営が強く求められる時代にあつて、これらを十分認識した上で、まちづくりを進めていくことが必要です。

①大阪都心部などへの交通利便性の高いまち

本市は、大阪市と3本の鉄道（JR線、近鉄線、大阪市営地下鉄）で結ばれ、大阪都心部への所要時間が約15分程度と交通利便性が極めて高いまちです。近畿自動車道、大阪中央環状線、外環状線や国道25号が市域を通過しており道路ネットワークも良好です。そのため、早くから大阪市の近接の住宅地として発展するとともに、工場の立地が進み、我が国有数の「中小企業のまち」となりました。久宝寺駅から新大阪駅まで計画されている、JRおおさか東線は、久宝寺駅から放出駅まで開通しました。

また、本市には、小型航空機の拠点基地としては我が国最大の空港である八尾空港があります。

②国内有数の中小企業のまち

本市は、中小企業を中心に、高度な技術力と製品開発力を誇る「ものづくりのまち」です。全国トップシェアの出荷額を占める伝統ある歯ブラシ生産をはじめ、金属製品や電子機器など最先端技術に至るまで、匠の技が光ります。また、異業種交流グループでは、ロボットコンテストを開催しています。このように、多様な製品や雇用を生み出す「八尾のものづくり」の特徴は、多様な業種の集積にあるといわれており、製造品出荷額等は、平成19年には大阪市・堺市に次いで府内で3番目の規模となっています。

このように、ものづくりをはじめとする八尾の産業がしっかりと活力を保ち続けています。

③豊かな自然と歴史・文化を有するまち

緑豊かな高安山はレクリエーションの場として親しまれており、ハイキング道や近鉄西信貴ケーブル（信貴山朝護孫子寺の最寄り駅である高安山駅に）で登ると展望台からは大阪平野を一望することができます。高安地域をはじめとして、農業も盛んであり、花卉花木のほか、枝豆や若ごぼうなどの特産品があります。さらに、山麓のため池には、絶滅危惧種に指定されている日本固有の淡水魚「ニッポンバラタナゴ」が生息しており、市民に愛されている玉串川沿いの桜並木は「大阪みどりの百選」に選ばれています。

また、高安山の山麓「やまんねき」は歴史遺産の宝庫であり、中河内最大の前方後円墳である心合寺山古墳や、200基以上もの横穴式石室墳が集中する「高安千塚」があり、天智天皇が築いた古代の山城「高安城」は全国的にも知られています。

本市には、寺内町があり、久宝寺をはじめ、市域に3つの寺内町を抱えていることは全国的にも珍しいことです。この寺内町の発展は本市の産業や自治都市としての風土を築くもととなりました。また、室町時代に足利義満が常光寺を再建する際にうたわれた木遣り音頭をルーツとする「河内音頭」発祥の地として、毎年夏には各地域で「河内音頭」の盆踊りが開催され、まちも賑わいます。

④地域での支えあいを大切にすまち

人と人とのつながりの良さ、面倒見の良さ（“ほっとかれへん”という意識）などの地域風土が八尾の魅力を生み出しています。

我が国全体が人口減少に転じ、少子化の傾向に歯止めがかからない状況がありますが、本市も例外ではなく、少子高齢化が進んでいます。子どもを生み育てている子育て家庭、高齢者や障がいのある人たちの生活を、身近な地域で見守り支えあうことは大切です。また、地震などの災害発生時だけでなく、日常生活のあらゆる場面で、同じ地域に暮らす人どうしの支えあいがますます重要になっています。

⑤地域活動や市民活動が活発なまち

本市は、おおむね小学校区を単位として、地区福祉委員会や自治振興委員会をはじめとする地域活動が活発に行われています。また、美化運動や福祉などさまざまな分野で、ボランティアやNPOなどによる市民活動が行われており、これらの活動は八尾のまちを支えています。

地域課題の多様化・複雑化がみられる中、個々の団体の活動の充実が図られ、これらの多様な活動主体の連携が促進されることなどの支援により、活動の活性化へと結びつけ、暮らしの安全・安心の確保や、本市の魅力向上などにつなげています。

⑥さまざまな国や地域の人たちが住まうまち

古くから八尾は、旧大和川の水運と奈良街道や八尾街道などの陸路が相付き合い、大和と大陸の出入り口となる難波津とを結ぶ交通の要衝であったことから、人々が行き交い、文化や技術を受容し、渡来した人々が住むようになりました。

現在も、本市にはさまざまな国や地域の人々が居住し、国際交流イベントにはたくさんの人々が参加、交流し、多様な人々が訪れ、暮らすまちです。

そのため、生活習慣をはじめとして、多様な文化の違いを尊重しながら共生する土壌があります。

⑦地球環境保全に取り組むまち

本市は、ごみの多種分別や地域における有価物集団回収に取り組むなど、市民の理解・協力のもと地球環境保全に取り組んできました。今後とも、世界的に環境を意識した取り組みが活発化していく中で、暮らしや経済活動との両立を図りながら取り組みをさらに進めていきます。

また、市域は比較的平坦な土地が多いこと、緑や河川が身近にあることなどを活かし、快適な都市環境を意識した暮らしを広げています。

(3) 八尾市を取り巻く社会経済環境の変化

本市を取り巻く社会経済環境は、急速に変化しています。また、その先行きは非常に不透明なものとなっています。このような状況において、社会経済環境の見通しと影響について常に認識をもち、的確に対応していくことが必要です。

①少子高齢化の進行と人口減少

我が国では、平成16年(2004年)をピークとして人口が減少に転じています。平成21年(2009年)の高齢化率は22.5%であり、平成32年(2020年)には29.2%に達すると見込まれています。また、合計特殊出生率は、平成17年(2005年)に1.26と過去最低となりましたが、その後、上昇傾向に転じているものの、人口維持に必要な水準(2.07~2.10程度)からは、依然として低い水準にあります。

高齢化の進展により、医療、介護などの福祉サービスの需要が増加するとともに、労働力の不足が懸念されます。誰もが生涯を通じて安心して生きがいをもって暮らせるようになることや、安心して子どもを産み育てられる環境の整備が必要です。また、障がいのある人たちが自立した生活を送ることができるとともに、誰もが個々のニーズに応じて活躍できる機会づくりとして、雇用の創出と就労支援を軸とした自立支援が必要となります。

②安全・安心意識の高まり

少子高齢化の進行もあり、福祉、医療、年金など社会保障に対する関心、ニーズが高まっています。また、新しい感染症、自然災害、犯罪など暮らしを取り巻くさまざまな不安要素に対して、積極的な対応をとることが求められている中、市民の安全・安心意識の高まりとともに、そのような活発な取り組みを進める地域が全国各地でみられるようになってきています。

③地球環境問題の深刻化

地球温暖化が進むと、異常気象の発生の増加や食糧問題の深刻化につながり、わたしたちの暮らしや経済にさまざまな影響を及ぼすと考えられています。温暖化の進行を止めるべく、温室効果ガスの発生を抑制していくためには、日常生活やビジネスをはじめ、社会・経済のあらゆる事柄について、環境の視点から再度見直し、環境との調和と日常生活や経済活動が持続的に営めるような新たな取り組みが必要となっています。

④産業のグローバル化と雇用の流動化

世界経済のグローバル化が進み、世界経済の動向と、我が国の経済動向が密接に関係するようになってきています。生産拠点の流動的な再配置が世界規模で行われるなど、我が国のものづくり産業が、今後、どのように発展していくのかを見通すのは非常に難しい状況にあります。

また、雇用の流動化が進みつつあり、就業者の多様な働き方でさまざまな能力を発揮する機会が増大する一方で、雇用環境は不安定なものとなっており、世界経済の情勢に対応しながら、安定して働ける労働環境整備が求められています。

⑤情報通信技術の広がり

インターネットや携帯電話など、暮らしのさまざまなところに情報通信技術（ICT）が浸透しつつあります。コミュニケーションの手段としてさまざまな活用が行われるとともに、ビジネスや教育、行政サービスなどの業務の効率化などに大きな効果を発揮しており、その恩恵を享受できる社会の実現が望まれます。

一方で、情報通信技術を十分に活用することができない人々に配慮するとともに、セキュリティ、個人情報漏洩や犯罪などの緊急事態への対応も重要となっています。

⑥地方分権の進展と「新しい公共」の広がり

国・府からの権限や事務、財源の移譲など、地方分権が進みつつあり、また、歴史と風土に培われた地域の文化の価値が再認識される時代となっています。市町村においては、自らの判断と責任により、地域の実情に沿ったまちづくりが期待されています。

国・地方を問わず財政は厳しい状況にあります。税金の減少と社会保障関係費の増大に加えて、過去の急速な都市化の進展に対応して整備した、社会インフラの維持保全のための負担も重く、次世代に負の遺産とならないように財政基盤を立て直していくことも重要です。

地域活動や市民活動が活発化する中で、行政だけでなく市民や事業者など多様な活動主体が連携・協働して役割を担う「新しい公共」を形成する動きが全国各地で広がりを見せています。

(4) 八尾市の主要課題

本市のまちづくりの歩み、特性、取り巻く社会経済環境の変化を踏まえると、今は、時代の大きな転換期にあると思われまます。私たちは、人間らしさを大切にしながら、一人ひとりが力を合わせて、転換期を乗り切ることが必要です。

そのため、今後 10 年間に於ける本市のまちづくりについては、以下の 10 の主要課題に対して、多様な活動主体との連携・協働のもと、限られた財源を優先的に配分し、「いつまでも住み続けたい」「住んでみたい」と思える魅力あるまちづくりを進めていくことが必要です。

①いつまでも安心して暮らせる地域社会づくり

今後も高齢化が進む中で、誰もがいつまでも安全で安心して暮らせる地域社会づくりを進めていくことが必要です。高齢者の生活の質を高め、住みよいまちづくりを進めるため、各地域において、レクリエーションや買い物のための場を確保していくことなどが求められています。また、障がいのある人が地域の一員として自立した生活ができる地域社会づくりが求められています。そのため、身近な地域での支えあいをより一層充実させていくとともに、医療・保健・福祉のサービスを必要な時に使えるように、わかりやすく提供していくことが重要です。また、安心して住み続けられる住環境の確保も重要です。さらに、疾病予防や健康診査、介護予防など健康な生活を維持していくための取り組みや、各種制度の運用に努めていくことが必要です。

②もしもの時に備えた危機管理体制の構築

阪神・淡路大震災から長年が経過しましたが、地震は、いつ、どこで起こるのかわからないことから、震災への備えは必要です。発生が懸念される東南海・南海地震の発生や、台風などの大規模災害・局地的な集中豪雨などに対して、地域における消防・防災体制をしっかりと整えていくことが重要です。

また、新しい感染症の発生など、これまでに経験したことがない緊急事態にも迅速に対応していくことが必要です。さらに、ひったくりや窃盗などの犯罪、高齢者などの弱者を狙った詐欺、悪質商法、消費生活に関するトラブルなど、暮らしを脅かすさまざまな事象に対しては、早期の情報共有と的確な対応が被害の発生抑制につながると考えまます。

③若い世代が魅力に感じる子育て・教育環境の整備

本市においては、近年、20 代から 30 代の若い世代の人口の転出が多くみられ、それが人口減少の一つの要因となっています。若い世代が、八尾での暮らしに魅力を感じ、期待を持てるまちづくりを進めていくことが重要です。

そのためには、子どもを安心して生み育てられ、保護者が働きやすい環境づくりを行うなど、安心して子育てできる環境の整備が必要です。また、八尾ならではの特色を活かした学校教育の充実とともに、学校施設の耐震化をはじめ、八尾の未来を支える子どもたちがすくすくと育つことができるという環境整備がこれまで以上に重要です。八尾で過ごした子ども時代が楽しく、幸福感に満ちたものであれば、大人になっても「八尾に住み続けたい」と感じ、八尾を支える人材として活躍することにもつながっていくと考えられます。子どもたちが、家庭・学校・地域で、生き生きと遊び・学ぶことができる八尾のまちの実現が必要です。

④八尾の魅力の発見・発信と八尾への愛着を高める機運づくり

八尾には、自然、歴史・文化、ものづくりなどさまざまな魅力があります。その中でも高安山はあまりに身近すぎて気づかない貴重な「八尾の魅力」の一つです。高安山における、市民と身近にある「里山」（人と樹木が共生する場）としての森や歴史遺産との“ふれあい機会の創出”をはじめ、八尾の魅力や楽しさを認識、共有し、観光の推進などにより、市外の人々や企業に効果的に伝えていくことが重要です。近年、観光地を見てまわる従来からの観光だけではなく、人と人のふれあい・体験・学習などの視点を取り入れた新しい観光のスタイルが注目されており、八尾も外部から良い意味で注目を受けることで、地域への愛着や誇りが高まり、市民のふるさとへの貢献意識の高まりや地域活動への参加意欲につながるものと考えます。「八尾へ行ってみよう」「八尾に住みたい」「八尾に拠点を置きたい」「八尾で働きたい」と、遠くからでも、八尾に住まいを移す人々、八尾を訪問する人々、八尾で働く人々や八尾に拠点を置く企業が増えることで、八尾のまちが賑わうと考えます。「市民であることを誇れるまち」となる時、八尾が元気になります。

⑤中小企業のまち・八尾の継承と発展

八尾は、ものづくりの集積地で、全国でも有数の事業所数を誇る中小企業のまちとして発展してきました。一方、「住工混在¹」による問題が生じていますが、「職住近在²」や「住工共存³」をとらえ、住民と事業者などが良好な関係を築くことが必要です。職住近在のまちづくりは、まちの中だけで生活を成り立たせるといふ、生活の地域内完結性が高まる中、身近で多様な「働き口」を創出し、仕事と生活のバランスのとれた暮らし（ワーク・ライフ・バランス）につながるなど、新たな八尾の魅力にもなります。また、住工共存のまちづくりは、産業集積の維持・発展、工場の流出抑制、用地の供給や立地誘導など都市計画制度などを活用した産業政策が必要です。

八尾の事業所が持つ優れた技術を、魅力発信することにより「中小企業のまち・八尾」のブランド化を図り、人材の確保・育成を支援し、産業の発展を雇用・就業に結び付け、働く場所が多いという魅力をさらに高めていくことが必要です。

また、宣伝広告、遊覧飛行など、幅広い産業航空活動などが行われ、その利用者にとって利便性の良い八尾空港ですが、空港及び周辺地域のさらなる発展を期するため、空港内の大阪市消防局航空隊や、隣接地の大阪府中部広域防災拠点がある強みを活かすほか、まちづくりにとって空港との新たな共生をめざすことが重要です。

⑥暮らしやすい都市づくり

八尾では、鉄道や幹線道路などの広域交通網が充実している反面、「市内での移動が不便で、暮らしにくい」と感じる人がいます。また八尾は、比較的平坦な土地が多いため、多くの人が自転車を利用しています。自転車は環境にやさしく便利な反面、駅周辺などの放置自転車や事故などの問題があります。

これまで八尾市は、昭和40年代に大阪市のベッドタウンとして発展したという経過があり、公共施設や都市基盤が機能更新の時期を迎え、時代への対応が求められています。

成熟型社会に向かう中であっても、道路、公園、河川、公共下水道などの「都市基盤整備」は今後も必要であると考えられます。厳しい財政状況ではあるものの、継続的な基盤整備を行うとともに、同時に公共施設や設備の機能更新を進めていくことが、快適な暮らしを実現していくことにもつながっていきます。

また、ユニバーサルデザイン化などを進めるとともに、道路、河川、公園や公共下水道の整備、安定的な水の供給など、「暮らしやすさ」や「やすらぎ」を実感できる八尾を実現す

¹ 住宅と工場が混在していること。

² 職場と住居が近くにあること。

³ 住宅と工場が共存していること。

ることが必要です。

⑦地球環境問題への対応

ごみの8種分別の導入など、環境問題への取り組みをきっかけとして、市民一人ひとりが地球環境問題を意識でき、日々の暮らしの中で、温室効果ガスを削減し、無駄な資源やエネルギーを消費しない環境にやさしい暮らしに転換していくことが必要です。また、子どもから大人までが環境について学べる場としくみが必要です。単なる快適さや利便性の追求だけでなく、環境との調和、環境との共生という暮らしとのバランスを考慮して「生活の質」を高めていくための取り組みを進めていくことが重要です。また、環境対策を産業の活性化や雇用の拡大につなげていくような工夫が求められています。

⑧多様な価値観を認め合い、支えあう八尾

日本全体が人口減少時代を迎える中、八尾市の人口も少しずつ減ってきています。元気な八尾のまちを支えているのは八尾に暮らし、活動する人々の力です。八尾には、さまざまな人が暮らしています。みんなの暮らしは、八尾のまちとの関係の上に成り立っており、等しく流れる時間の中で、みんなが幸せに暮らすためには、お互いの人権を尊重し、認め合い、支えあうことを大切に、人としての尊厳が守られ、暮らしから社会性が失われることがないよう、孤立することなく、社会的に包容されて生きていけるというまちの実現が必要です。

⑨持続可能な地域のまちづくりの推進

八尾は、個性的で特徴のあるさまざまな地域から構成されています。それぞれの地域が元気になることが、八尾を元気にします。地域では、さまざまな地域活動や市民活動が行われています。人口減少や高齢化が進めば、さまざまな活動の担い手が不足し、地域が本来備えていた高齢者・子育て支援、防犯・防災、環境保全といった機能が低下することが予想され、活動が行われなくなれば、地域でのつながりや支えあいが難しくなると考えられます。地域のまちづくりについては、「自分たちのまちは自分たちで守り支えあう」という地域が主体となったまちづくりを、住民、地域、事業者、行政が、「対話」を通じて課題を共有しながら、地域のまちづくりの目標を共有し、取り組みを進めていくことが必要です。また、これから地域活動に取り組もうとする多くの市民、事業者が、これまでの経験を活かし、地域やNPOでの活動を通じて、地域のまちづくりに主体的に関われるシステムが必要です。

⑩行政経営の効率化と財政の健全化

地方分権が進み、市町村が担う役割が増大していく中で、行政は、財源と権限と人材を活用し、市民・事業者などとの連携・協働により施策を進め、行政の質の向上につなげていくことが必要です。また、行政経営にあたっては、通信情報技術の活用などによる効率化、情報公開、財政健全化などを進めていくことで、その恩恵を享受できる社会を実現し、これまで以上に、市民から信頼される行政経営を継続することが求められています。

2. まちづくりの基本におく考え方

まちづくりを進める上で大切にしたい基本的な考え方です。本市の主要課題への対応にあたっては、これまでの4次にわたる総合計画の成果や八尾市民憲章及びやお安全安心憲章などを踏まえつつ、環境的、経済的、社会的に持続可能なまちを実現する次の4つの考え方を基本として取り組みを進めます。

- 地球環境の保全に積極的に貢献する、『環境文化創造』のまちをつくります。
- 地域資源を活かした魅力ある『自律』のまちを発展させます。
- 地域社会の信頼・連帯の実感の中で暮らせる『共生』の心を大切にします。
- 人権を尊重し、市民や地域とともに『協働』によりまちづくりを進めます。

(1) 地球環境の保全に積極的に貢献する、『環境文化創造』のまちをつくります。

私たちの生存の基盤である環境を持続するためには、「生活の質」を未来のいのちにつながる新たな「環境文化」の創造へと高めていくことが重要です。

私たちの八尾市は、市民・事業者・行政が主体的に環境を意識した行動を実践するとともに、市民・NPO・事業者・行政・教育機関といった多様な活動主体の連携による取り組みも同時に進め、八尾市の環境の質を高めてきました。

私たちは、地球環境の保全に積極的に貢献するため、こうした八尾市の先進的な取り組みの成果を活かしながら、地球温暖化防止、循環型社会の構築や生物多様性の保全などに取り組み、エコ・コンパクトシティ⁴の考え方を取り入れ、都市構造にも配慮しながら、経済活動との両立を図り、「もったいない」精神の継承や、新たな「環境文化」の創造に取り組めます。

(2) 地域資源を活かした魅力ある『自律』のまちを発展させます。

魅力の向上は、さらなる八尾の発展の原動力です。

私たちの八尾市は、まちが時間をかけて育み、都市生活の質を支えてきた、産業集積という強みのほかにも、多くの地域資源（自然、景観、歴史遺産、文化・芸術、技術、ノウハウ、人材、地域力など）に恵まれ、自分たちのまちは自分たちでつくるといふ、都市の自律性を高める潜在力を持っています。

私たちは、郷土愛と誇りを持ってわがまちに住み、働き、学び、憩う中で、こうした地域資源を掘り起こし、再評価し、地域の宝物として磨くだけでなく、未来の地域資源を新しく創出し、癒しや楽しみを得るとともに、市外の人々との交流ができるまちづくりをめざして、八尾の輝き・観光魅力を発信していきます。それが市民の郷土愛と誇りを高め、活力を生み、そのことがさらにまちの魅力を高め、賑わいと潤いのある自律型の定住と交流のまちを発展させるという好循環を生み出します。

⁴ エコ・コンパクトシティとは、「地域の特性を踏まえた選択に応じて一定程度集まって住み、そこに必要な都市機能と公共サービスを集中させ、良好な住環境や交流空間を効率的に実現する『集約型都市構造』を持つ」「低炭素型のエコロジカルな都市」（国土交通省 社会資本整備審議会 都市計画・歴史的風土分科会 都市計画部会「都市政策の基本的な課題と方向検討小委員会報告（平成21年6月26日より）」）のことです。本市は約27万人が暮らし、自転車移動しやすい広さの「コンパクトな市域」を有すると言え、今後、環境と共生する「エコ・コンパクトシティ」の考え方を取り入れ、都市全体の「質」をさらに高めていく必要があります。

(3) 地域社会の信頼・連帯の実感の中で暮らせる『共生』の心を大切にします。

安心の確保は希望と活力の根本です。

私たちは八尾市で、地域において市民どうしが「おかげさま」「おたがいさま」という気持ちで、ともに支え合い、お互いに助け合って暮らしてきました。

これは、社会的に疎外や排除される人が存在しない、すべての市民が自立し、社会参加できる共生していく地域社会づくりが大切であるという、社会的包容力（ソーシャル・インクルージョン）⁵の理念に通じるものです。

私たちは、すべての市民が、人間らしさを大切にしながらそれぞれの多様なライフスタイルに応じて、地域社会の信頼・連帯の実感の中で市民と市民との豊かなつながりを育み、地域コミュニティの活力を高めることができるよう、住み慣れた地域で安全で安心して暮らせる共生のまちづくりを進めます。

(4) 人権を尊重し、市民や地域とともに『協働』によりまちづくりを進めます。

市民や地域の元気が八尾の元気です。

私たちの八尾市は、市民や地域が市民一人ひとりの日々の生活の「場」が自分たちのものであるという「わがまち」意識を共有し、地域の未来を守り、支えるために、みんなの力で、地域の特色を活かしながら、さまざまな分野において身近な地域の課題を解決し、市全体のまちづくりを築いてきました。

私たちは、市民や地域と行政が、すべての人の人権を尊重し、それぞれの役割を適切に分担しながら協働する「新しい公共」を基軸として、市全体の調和の中で、多様な夢と顔をもった身近な地域でのまちづくりを自治と協働により進めます。

⁵ 社会的包容力（ソーシャル・インクルージョン）とは「すべての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康的で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支えあう」という理念です。この理念は、これまで主に福祉の分野で用いられてきましたが、地域づくりの政策・施策の柱としても大切な考え方です。

3. 将来都市像とまちづくりの目標

(1) 将来都市像

将来都市像は、市民とともに実現をめざす10年後の八尾市のあるべき姿を表したものです。まちづくりの基本におく考え方を踏まえ、将来都市像を次のとおり定めます。

市民（ひと）の和 地域の輪で織り成す みんなの笑顔輝く元気発信都市 八尾

○市民（ひと）の和⁶ 地域の輪で織り成す

市内各地域で、すべての市民一人ひとりが、市民相互の信頼と連帯を深め、地域との絆を結んで地域を支え、地域でのつながりや豊かな人間関係により、地域の輪を広げていくことが必要です。

さらに、地域と地域との交流と連携を活発化させることにより、八尾市としての一体感を高め、安心して安全に暮らし続けられるまちづくりを進めていく必要があります。

八尾には、河内の人情、進取の精神と活力にあふれ、寺内町の自治都市としての伝統に培われた人々が存在します。その人々が、地域で主体的に地域課題の解決や地域価値の向上のため活動しながら発揮する「市民力」という財産と、その人々の地域活動を通して蓄積された、地域を内発的に発展させていく、地域で自治を担う「地域力」という財産があります。

これらの上に築かれた八尾固有の風土とまちとしての基盤を引き継ぎながら、市民と行政及び市民どうしが協働し、八尾を代表する伝統文化の一つである丈夫で縞柄の美しい河内木綿を織り成すように、市全体の調和に配慮しつつ、本市の特性にふさわしい八尾スタイルの地域分権に基づく自治体経営を展開しながら創造する、環境的、経済的、社会的な持続可能性を有する豊かで活力ある「都市」をイメージしています。

○みんなの笑顔輝く元気発信都市

子どもから、若者、高齢者まで、すべての市民一人ひとりが、長寿社会の中、市の木「いちょう」と市の花「きく」の効用に寄せる「願い」のように健康長寿で、いつまでも生きがいを持ち、市民が日々生活する「場」である信頼の地域ネットワーク環境の中で、居心地のよい温かい居場所があることが必要です。また、心豊かに世代間のふれあいを深めながら、それぞれのライフステージにおいて幸せや生活満足度を実感できる、全世代・全生涯を通じて生き生きと笑顔にあふれて暮らせるまちづくりを進めていくことが必要です。

さらに、八尾に暮らす人々ばかりでなく、八尾を訪れる人々の笑顔も貴重な財産です。

八尾に集うすべての人々が市内外や世代を越え、空間と時間を共有しながら笑顔でつながり、それぞれがかけがえのない存在として大切にされることが重要です。これらの人々が、自然と都市機能の調和した魅力ある八尾のまちを大事に思い、相互交流と相互刺激によって、みんなにもっと「住んでよかった」「訪れてよかった」と愛され、「選ばれる八尾」にしようとして積極的に活動しながら創造する、ひとが輝き、まちも活気に満ちて八尾が元気であり続け、全国のみならず世界にも八尾の元気を発信することにより、八尾の存在感が高まる「都市」をイメージしています。

⁶ 八尾にゆかりのある厩戸皇子（聖徳太子）は、「和を以って貴しと為す」と説きました。日本人の心の源流「和」とは本来、さまざまな異質のものや、対立するものをなごやかに調和・共存させる力のことであり、この「和」の働きがはるかな昔から日本人の生活と文化における創造力の源となってきたといわれています。

⁷ ライフステージとは、人間の一生を、少年期・青年期・壮年期・老年期などに分けて考えた段階をいいます。

(2) 将来都市像実現のためのまちづくりの目標

将来都市像の実現に向けて、次の6つのまちづくりの目標を掲げ、取り組みを進めます。

《将来都市像》

市民（ひと）の和 地域の輪で織り成す みんなの笑顔輝く元気発信都市 八尾



《まちづくりの目標》

1. 誰もが安全で安心して住み続けられる八尾

(政策)

- ・安全安心のまちづくり
- ・医療・保健の体制の整備
- ・地域福祉の推進と福祉サービスの提供

2. 子どもや若い世代の未来が広がる八尾

(政策)

- ・子どもが健やかに育ち、子育てしやすい環境づくり
- ・生きる力を育む学校教育

3. まちの魅力を高め、発信する八尾

(政策)

- ・「まちの魅力」発見・発信
- ・豊かな心を育む文化・学習・交流

4. 職住近在の賑わいのある八尾

(政策)

- ・産業振興とまちの賑わい創出
- ・まちの賑わいをうみだす都市基盤づくり

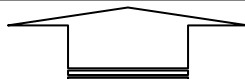
5. 環境を意識した暮らしやすい八尾

(政策)

- ・環境にやさしいまちづくり
- ・安全で快適な水空間の整備
- ・安全安心な上水道の供給体制づくり
- ・公共下水道の整備

6. みんなで創る八尾 (共通目標)

- (政策)
- ・人権の尊重と平和を希求する共生社会の実現
 - ・市民協働と地域自治の推進
 - ・信頼される行政経営の推進



《まちづくりの基本におく考え方》

環境文化創造

自律

共生

協働

目標 1	誰もが安全で安心して住み続けられる八尾
-------------	----------------------------

高齢化が一層進むとともに、暮らしの安全・安心を脅かす事象が身近で増えつつある中で、市民やNPO、事業者、行政が連携・協働し、人権尊重と自助努力を基礎としつつ、それを地域によるぬくもりをもった支えあいの支援と質の高い医療・保健・福祉サービスの提供によって、誰もが安全に暮らせ、いつまでも安心して住み続けられるまちをめざします。

また、防犯、災害発生への備えや交通安全などの取り組みを市民とともに進めます。こうした取り組みにより、誰もが暮らしやすく、いつまでも元気に活躍できるまちの実現をめざします。

目標 2	子どもや若い世代の未来が広がる八尾
-------------	--------------------------

子どもは社会（八尾）の宝です。八尾で生まれ育つ子どもや若い世代が、豊かな自然や歴史遺産、産業集積などの八尾の恵まれた地域資源を活かした学び・成長の機会を通じて、人のぬくもりや大人との関わりの中でのびのびと育ち、さまざまな体験を通じて、自分の将来をしっかりと見極めて、自分の可能性を広げることができるまちをめざします。

また、そうした子どもたちの成長・子育てを望む保護者の期待にしっかりと応えていくことにより、八尾の魅力やイメージを高め、八尾の明日を担う新たな人材を八尾に呼び込み、八尾で育むことにつながるよう努めます。

目標 3	まちの魅力を高め、発信する八尾
-------------	------------------------

八尾が有する自然、歴史・文化、ものづくりなどのさまざまな魅力を、地域やNPOなどと連携・協働し、継承・向上していくとともに、その魅力を国内外へ発信し、効果的に伝えていくことにより、市民をはじめ市外の人や企業にとって、「いつも魅力的な情報が発信されているまち」となることをめざします。魅力情報の発信は、八尾にさまざまな人材や機会（チャンス）、ノウハウ、出会いなどを八尾に呼び込みます。

また、八尾のさまざまな魅力を日々の暮らしや余暇に取り入れる機会を増やし、八尾でしか実現できない魅力的な暮らしや活動を生み出します。八尾に魅力を感じることを、八尾への愛着や誇りの高まりにつなげ、定住・転入や地域活動への積極的な参加につながるよう努めます。

目標 4	職住近在の賑わいのある八尾
-------------	----------------------

八尾は、我が国有数の「中小企業のまち」であり、これは本市最大の強みです。また、産業や住宅などさまざまな都市機能が集積し、個性豊かで賑わいのあるまちが形成されています。

工業は、雇用や税収の増加に、商業は、市民生活の質やまちの賑わいに、農業は地産地消に大きく結びつきます。また、将来の開発動向を踏まえた都市構造の形成は、多極型都市構造と都市軸の形成、水と緑の拠点・軸の形成と地域資源の保全と活用などにより、市民が安全で安心して暮らせる都市の形成に結びつきます。

職住近在（職場と住居が近い）のまちづくりは、身近で多様な「働き口」を創出し、都市の賑わいや拠点機能の向上、安全安心な市民生活、利便性の高い都市活動、仕事と生活のバランスのとれた暮らし（ワーク・ライフ・バランス）につながるため、新たな八尾の魅力になります。農工商連携や都市基盤づくりなどのさまざまな施策の連携により、産業の発展、都市機能の強化・充実を図り、賑わいのあるまちをめざします。

目標 5	環境を意識した暮らしやすい八尾
-------------	------------------------

地球環境問題が深刻化する中で、人々の意識や暮らし、企業の活動は環境を意識したものとなってきています。しかし、温室効果ガスの排出量を削減していくためには、より一層の努力と取り組みの実践が求められています。

また、人々の生活に水は欠かせません。いつでも安心して安定的に使える上水道の供給、公共下水道の整備、総合的な治水対策の取り組みを進め、暮らしやすいまちをめざします。単なる「便利さ」・「快適さ」だけではなく、環境を意識し、日常生活や経済活動が両立したバランスの取れた都市づくりや暮らしづくりを率先して進め、八尾から新しい時代の暮らし方や都市づくりのあり方を発信していきます。

目標 6	みんなで創る八尾
-------------	-----------------

地域の元気が八尾の元気です。目標 1～5を支える共通基盤として、多様な人々が暮らす地域社会において、一人ひとりが尊重しあう人権感覚が豊かなまちをめざします。また、地域のつながりが希薄化しつつある中、八尾では、各地域でのさまざまな活動やいろいろな分野の市民の活動が行われています。団塊の世代をはじめとする新たな担い手を創出し、地域活動・市民活動の活発化や公民協働を促進することにより、事業者も含めて、みんなで役割をわかちあい、ともに八尾のまちを創ることをめざします。

また、将来都市像の実現に向けて、地域の情報を把握・分析することにより課題を明らかにして対応方を検討し、市民・地域・事業者などとの役割分担のもと、必要な行政サービス・事業を企画立案し、実行・評価を行い、成果を着実に生み出し続ける行政経営と財政健全化の両立をめざします。

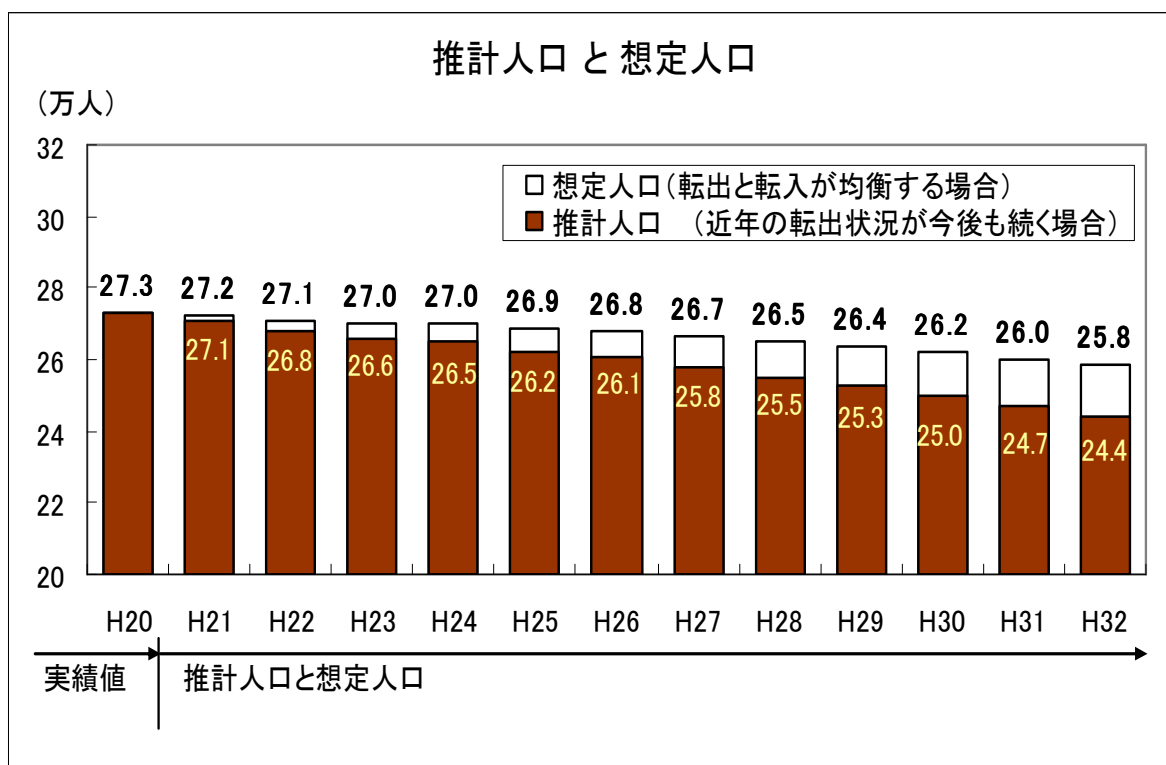
(3) 将来人口の見通し

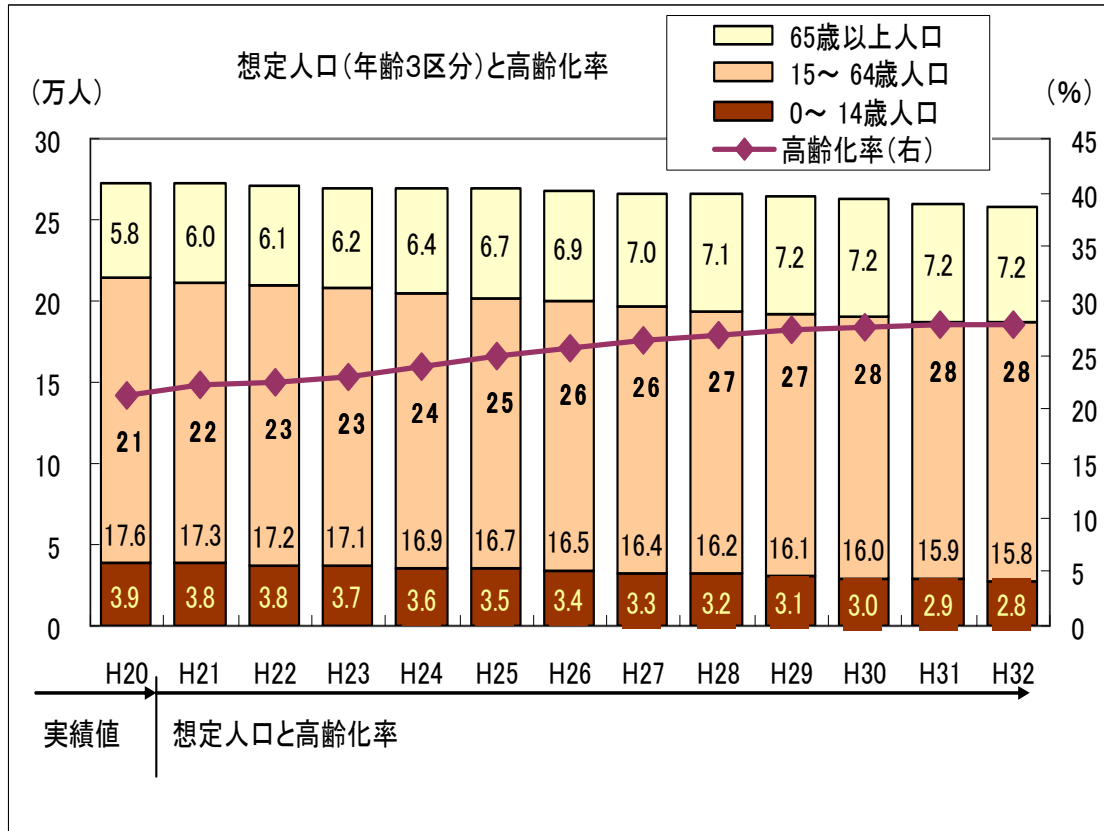
本市の人口は、昭和 30 年代後半から 50 年代前半の高度成長期を経て、伸びは鈍化し、平成 3 年(1991 年) 3 月末の 278,407 人をピークとして、減少に転じています。近年では、転入人口より転出人口が多い社会減が続いており、自然増も少子化により少なくなる傾向にあります。

全国的に人口が減少し、今後、ますます少子高齢化が進む中、本市の近年の人口動態の状況をもとに将来人口を推計すると、平成 32 年(2020 年)には約 24.4 万人程度にまで人口が減少していくものと予想され、人口は都市の活力の源であることからいけば、その減少はできる限りゆるやかなものになることが望ましいと考えます。

そこで、今後、本市の魅力を高め、発信し続けることや、子育て環境や教育の充実を進めていくことなど、6 つのまちづくり目標に沿った取り組みを推進していくことにより、本市に住みたい、住み続けたいと思う定住人口の確保をめざし社会減の抑制に努め、流出過多の社会動態を改善していきます。

上記の取り組みにより、社会動態がゼロ（転入と転出が均衡）の水準で推移するものとして、平成 32 年(2020 年)の人口をおおむね 26 万人と想定します。





※高齢化率については、小数点以下を切捨てています。

【参考】人口推計について

平成15年(2003年)～20年(2008年)9月末現在の実績人口をもとにコーホート要因法を用いて、平成21年度(2009年度)に推計を行ったものです。近年の社会動態では、転出者数が転入者数を上回っており(「純移動率-0.48%」)、推計人口は同じ傾向が続くと仮定した推計です。一方、社会動態がゼロと仮定した場合(「純移動率0%」)が想定人口です。

コーホート要因法：人口推計の手法で同年に出生した集団(コーホート)ごとに、その集団の一定期間における出生率や生残率、純移動率(転入割合から転出割合を引いた値)などの人口変動割合、将来の仮定値を設定し、集団ごとの将来人口を推計する手法です。

(4) 将来都市構造

まちづくりの基本方針などに基づき、将来の開発動向などを踏まえた八尾市の将来都市構造は以下のとおりです。

① 多極型都市構造の持続発展の推進

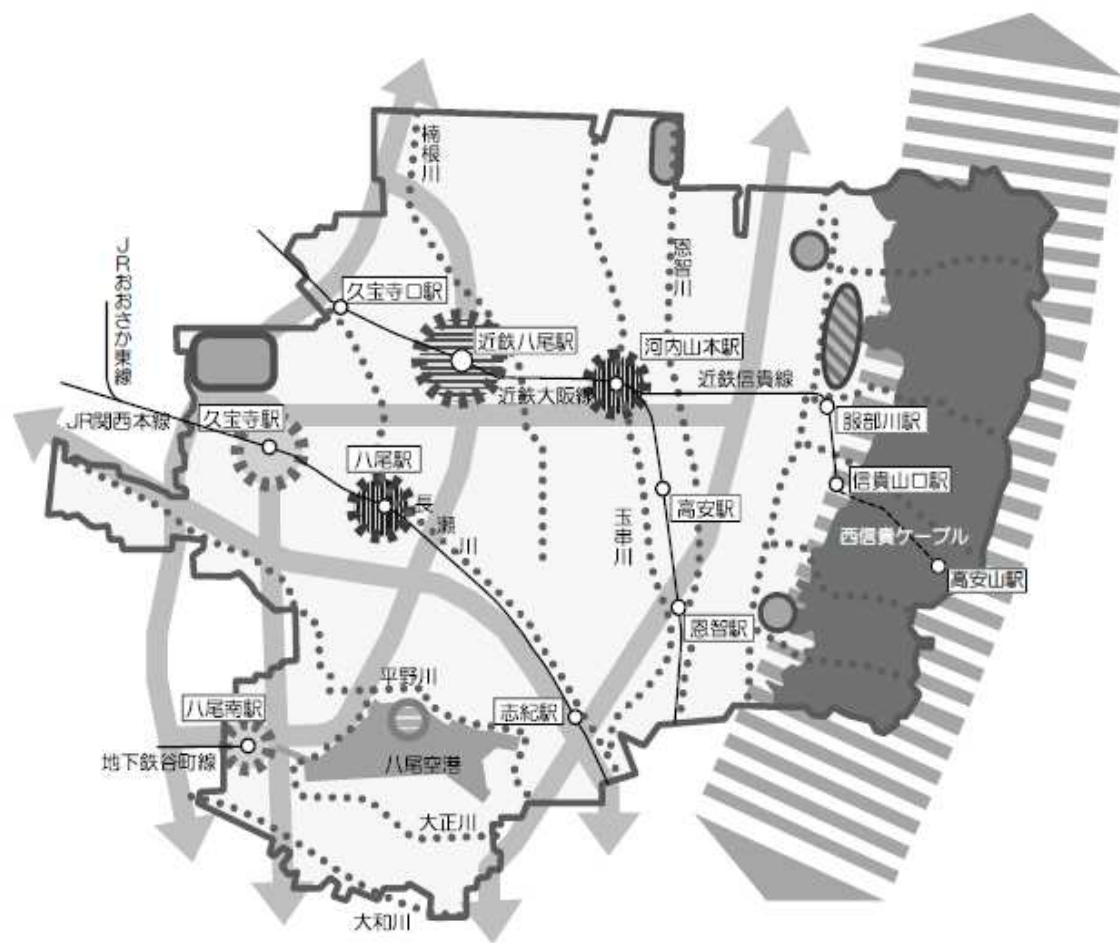
- 本市の都市の発展は、鉄道の開通とともに進行してきました。それぞれの主要駅及び沿線を中心に市街化が進行する中で都市核が生まれ、現在は近鉄八尾駅を中心核とした多極型都市構造が形成されつつあります。
- また本市は、比較的平坦な土地にさまざまな施設が配置された、利便性の高い都市となっています。
- 今後は、地球環境問題への取り組みをさらに進めるために、豊かな地域資源を活かしながら、自然との共生を考え方に取り入れ、それぞれの都市核の機能分担と相互連携による多極型都市構造の持続発展を推進します。







② 都市核の機能強化の促進と都市軸の持続発展の推進


- 本市の都市核は「中心核」として位置づけられている近鉄八尾駅周辺の中心商業業務拠点、「副次核」であるJR八尾駅周辺及び近鉄河内山本駅周辺の地域生活拠点があり、さらに「新都市核」として、JR久宝寺駅及び地下鉄八尾南駅周辺があります。
- また、JR久宝寺駅周辺は、JRおおさか東線（久宝寺－放出間）の開通により、大阪都心部への交通利便性が向上しました。さらに今後、放出－新大阪間の延伸により、大阪東部の玄関口として、さらなる発展が期待され、副次核であるJR八尾駅周辺との機能分担と相互連携により、新たな都市機能の充実・強化が促進されます。
- これらの都市核においては、市民生活の利便性をより一層向上させるため、それぞれの都市機能の充実・強化を促進します。さらに、中心核と新都市核、副次核との機能分担、相互連携を図るため「都市軸」の形成・充実に努め、魅力ある都市核の機能強化と都市軸の持続発展を推進します。

③ 各種拠点の保全・活用及び水と緑の軸の形成

- 本市の身近な自然である高安山周辺の緑地や、歴史的遺産の宝庫である高安山山麓や久宝寺寺内町の歴史的なまちなみ、住宅地内を流れる良好な水辺空間である長瀬川、玉串川、恩智川などは、本市固有の自然・歴史的資源であるとともに、良好な景観を形成しています。
- 大阪東部地域の骨格となるみどりであり、府が生駒山系グリーンベルトとして保全・整備を位置づけている高安山周辺の緑地（金剛生駒紀泉国定公園）は、本市の貴重な自然資源として保存していくとともに、身近なレクリエーションの場として、「自然緑地」ゾーンの形成を図ります。
- 久宝寺緑地を始め、市内の主要な公園緑地は、環境保全、レクリエーション、防災、景観面において重要な都市機能を有することから「水と緑の拠点」として整備促進に努めます。
- 歴史民俗資料館を中心に高安山山麓の歴史的資源の保全の促進により、「文化・歴史拠点」の形成を図ります。
- 安全・安心のまちづくりにおいて、重要な防災拠点として位置づけられている八尾空港周辺は、「広域防災拠点」としての機能をより高めていくことに努めます。
- これら各種拠点の有機的な連携を図るため、「水と緑の軸」の形成により地区拠点間のネットワーク化を推進し、水と緑による魅力的な都市、環境負荷が小さい持続可能な都市、市民が安全で安心して暮らせる、アメニティ豊かな都市づくりを推進します。



- | | | |
|---|---------|--------|
|  | 中心核 | } 都市核 |
|  | 副次核 | |
|  | 新都市核 | |
|  | 広域防災拠点 | } 各種拠点 |
|  | 水と緑の拠点 | |
|  | 文化・歴史拠点 | |

- | | |
|---|-------------|
|  | 都市軸 |
|  | 水と緑の軸 |
|  | 自然緑地 |
|  | 生駒山系グリーンベルト |

4. まちづくりの目標と取り組み方向

将来都市像の実現に向けて、6つのまちづくりの目標と16の取り組み方向(政策)を掲げ、取り組みを進めます。

(1) 誰もが安全で安心して住み続けられる八尾

①安全安心のまちづくり

ひったくりなどの街頭犯罪は減少傾向にありましたが、先行き不透明な社会経済情勢の中、再び増加する恐れがあります。また、自然災害も地球温暖化などの影響もあり、集中豪雨や巨大台風の発生が懸念されるなど、増加する恐れがあります。さらには今後30年以内に発生することが予測される東南海・南海地震や上町台地の断層による地震被害も懸念されています。一方では、交通ルールの遵守意識の低下による交通事故が後を絶たず、特に高齢者や自転車に関わる交通事故が増加しています。さらに、高齢化やICT社会の広がりにより、高齢者や若年層を狙った悪質な商法や消費者トラブルも増加しつつあります。

このように、犯罪や自然災害、火災、交通事故、消費者問題など平穏な暮らしを脅かす事象に対して、住まいや公共施設の安全性をより高めていくとともに、市民一人ひとりの自覚と地域での連帯により、発生の抑制(予防)や被害の軽減を図ることが重要です。また、大規模な被害が生じた場合には、行政による支援だけでは限界があることから、地域での支え合いにより危機を乗り越えていけるまちをめざします。

②医療・保健の体制の整備

世界有数の超高齢社会となり、いつまでも健康で元気に暮らしていけることが、充実した人生を送っていく上で大切なことです。また、けがや病気になった時には、安心して医療を利用できることが必要です。今後、高齢化が進み、医療の需要はますます増加することが見込まれますが、医師不足などにより地域医療は深刻な状況を迎えています。

安心して暮らしていくことができるよう、自らの健康を守るために、一人ひとりの市民が日ごろから健康づくりに取り組むまちをめざします。また、医療機関の連携強化(病診・病病連携)を進めるとともに、市民も医療利用の適正化に努めることにより、市民が必要とする医療を必要な時に適切に受けることができるまちであり続けることをめざします。

③地域福祉の推進と福祉サービスの提供

超高齢社会を迎え、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、介護を必要とする人がますます増加することが見込まれます。また、障がいのある人が地域とともに暮らしています。疾病や失業などにより、経済的な生活基盤が維持できなくなる人が増える恐れもあります。このような方々のセーフティネットをしっかりと確保していくことが必要です。

そのため、地域における見守りにより、支援を必要とする人を把握するとともに、一人ひとりの状況を考慮しながら、温もりのある地域での支えあいと、専門家による質の高い各種福祉サービスを組み合わせて提供していくことにより、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちをめざします。

(2) 子どもや若い世代の未来が広がる八尾

①子どもが健やかに育ち、子育てしやすい環境づくり

少子化が進み、家庭環境やライフスタイルが多様化する中で、子どもや家庭を取り巻く環境は大きく変わってきています。どのような時代であっても、八尾で生まれ育った子どもたちが、安心して楽しく、幸せな子どもの時代を過ごせることが重要です。そのことは、八尾に愛着をもち、大人になってから八尾を支える人材として活躍することにもつながっていくと考えられます。

そのため、出産前の段階から保護者がしっかりと子どもを迎える準備を進めるとともに、保護者が孤立することなく、さまざまな関わり合いの中で悩みや不安をわかちあいながら、また、仕事と子育てを両立しながら、安心して子育てができるまちをめざします。

また、子どもたちが健やかに育つことができるよう、子どもたちの人権をしっかりと守るとともに、行政・関係機関・地域・保護者が連携し、地域で子どもを守り育てるまちをめざします。

②生きる力を育む学校教育

少子化が進み、時代環境がめまぐるしく変わる中で、一人ひとりの子どもたちが、個性を大切にしながら、「豊かな心」、「確かな学力」、「健やかな体」をバランスよく身につけ、将来、社会で生きていくために必要な備えをしっかりとできることが必要です。

そのため、学校施設の耐震化をはじめ、教育環境の充実を図るとともに、八尾の特性を活かしながら、行政・学校・地域・保護者が連携して小中学生の子どもたちが生きる力をつけることができるまちをめざします。また、障がい児や外国人児童生徒、就学が困難な児童生徒などを含め、八尾の子どもたちが、教育を受ける権利が保障されるまちをめざします。

(3) まちの魅力を高め、発信する八尾

①「まちの魅力」発見・発信

本市には、高安山や河川、貴重種の生き物などの自然、公園やみどり、古墳群や寺内町などの歴史遺産、河内音頭などの伝統文化など、多種多様な資源があります。これらは、「八尾らしさ」を育む源であり、八尾固有の魅力でもあります。これらの資源は、教育や子育て、産業など、さまざまな面において、まだまだ活用できる余地があります。

そのため、市民・地域・NPO・企業・行政などの連携・協働により、貴重な八尾の魅力を継承していくとともに、八尾での暮らしの魅力を高めるかけがえのない貴重な素材として活用していきます。また、まちの魅力を積極的・効果的に発信することにより、八尾のイメージアップやブランド化をはかり、市民としての誇りを高めるとともに、八尾を訪れるきっかけや賑わいを生み出し、八尾への転入・定住促進につなげることをめざします。

②豊かな心を育む文化・学習・交流

長寿化が進む中で、誰もが生涯を通じて、さまざまなことを学び、挑戦し、達成感や生きがいを感じることができるような暮らしが望まれています。芸術文化やスポーツ、国際交流、国内交流などさまざまなジャンルにおいて、市民が集い、多様な交流が活発になることは、地域社会の絆や連帯、相互理解を広げることにもつながります。また、そうした輝く市民がたくさんいることは八尾の誇りであり、魅力となるでしょう。

そのため、芸術文化にふれることにより、人々の心の豊かさを育むとともに、さまざまな施設を舞台として、身近なところで、いくつになっても学びたい時に学ぶことができ、芸術文化やスポーツ、国際交流、国内交流などさまざまな活動や交流ができるまちをめざします。

(4) 職住近在の賑わいのある八尾

①産業振興とまちの賑わい創出

本市は全国有数の中小企業のまちです。日本や世界の人々の便利で快適な暮らしを支えているという誇りがあります。「ものづくり」の発展は、経済取引による収益により、新たな雇用や税収を生み出します。また、商業の発展は市民の生活の質を向上させるとともに、まちの賑わいを生み出します。農業の継続は、新鮮な農作物や都市近接の貴重な緑を提供します。また、これら産業の維持・発展により就業・雇用の確保を進め、仕事と生活とのバランス（ワーク・ライフ・バランス）のとれた暮らしを実現していきます。

そのため、ものづくり企業の技術と魅力を発信し、世界に向けて活躍の場を広げることを促進していくとともに、都市化が進む中で、住宅と工場が共存しながら「ものづくり」の集積が維持され、継続的に発展していくことができるような基盤整備を進めます。また、高齢化が進む中、自転車や自動車での移動が困難になる高齢者などが地域で安心して買い物ができる環境整備を進めます。このように産業が発展することにより、まちが発展し、市民生活が豊かになることをめざします。

また、ものづくりや商業、農業など多様な産業が共存共栄している本市の強みを活かし、農商工連携などをより一層進め、新たな商品・サービスと賑わいを生み出し、それが雇用の創出につながるまちとなることをめざします。

②まちの賑わいをうみだす都市基盤づくり

本市は、高安山や河川などの豊かな自然環境に恵まれるとともに、大阪近接の住宅都市として発展を遂げてきました。また、ものづくりや商業、農業など多様な産業が息づくまちであることも本市の大きな特徴です。人口減少や少子高齢化、環境問題の深刻化などの時代環境の変化を受けて、まちづくりは、大きな転換点を迎え、これらの変化に的確に対応しながら、充実・安心した暮らしや産業の賑わいが最大限に実現されるような都市基盤を整備することが必要です。

そのため、まちの賑わいとなる拠点整備や道路整備、公園などの都市基盤の整備と老朽化に対応した維持・更新を計画的に進めます。また、誰もが使いやすい公共交通の確保を図ることで、移動しやすく、暮らしやすいまちづくりを進めます。

(5) 環境を意識した暮らしやすい八尾

①環境にやさしいまちづくり

本市は高安山をはじめとして、さまざまな河川が身近に流れているなど、大阪近接にありながら、日々の暮らしの中で豊かな自然環境や季節の変化を感じ取ることができる恵まれたまちです。また、ごみの多種分別に取り組むなど、環境問題に取り組んできました。地球環境問題の深刻化に伴い、人々の意識や暮らしや企業の活動は徐々に環境を意識したものとなってきていますが、特に、温室効果ガスの排出量を削減していくため、より一層の意識づけと行動改革が求められており、地球社会の一員として、積極的に役割を果たすことが必要です。また、価値観やライフスタイルが多様化する中で、互いに気もちよく暮らすことができるように暮らしのルールやマナーをきちんと守っていくことも必要です。

そのため、日々の生活の中で、市民が資源やエネルギーを無駄にしない暮らしに取り組めるように、地球温暖化対策をはじめとする環境問題を市民一人ひとりが意識し、子どもから大人まで環境について学べる場としくみを整えます。また、市民・地域・NPO・企業・行政が連携し、自然環境や生活環境の保全、省資源・省エネルギー、新エネルギーの活用などのための活動をより一層進め、環境を意識した暮らしやすいまちを将来の世代に引き継いでいきます。

②安全で快適な水空間の整備

地球温暖化などの影響もあり、台風の大型化や局地的な集中豪雨などの自然災害の増加、また、都市化の進展に伴い、年々都市の保水機能が減少しています。そのため、雨水が短時間に流出することによる浸水被害などの軽減をめざします。さらに、河川・水路などの整備により、うるおいのある水辺環境が形成されるとともに、防災機能の強化、環境整備、用水機能の確保も図ります。

③安全安心な上水道の供給体制づくり

上水道は、電気・ガスとともに暮らしを支えるライフラインです。本市においては、琵琶湖・淀川を水源とする大阪府営水道から安全でおいしい水の供給を受けています。今後は、水道管などの耐震化などを進めるとともに、老朽化した水道管の更新が必要となっています。

そのため、水道管などの計画的な更新を進めるとともに、災害時においても被害を少なくし、早期に復旧することができる供給体制づくりを進め、安全でおいしい水が安定的に供給され、安心して水道水が利用できるまちをめざします。

④公共下水道の整備

下水道は、上水道や電気・ガスとともに暮らしを支えるライフラインです。生活環境の向上や河川の水質汚濁の防止、豪雨時における雨水の排水など多様な役割を担っています。

そのため、計画的に下水道整備を進めるとともに、整備地域においては、下水道への接続を促進します。また、これらの取り組みを通じて、河川環境が良好に保たれるとともに、浸水被害の少ないまちづくりを進めます。

(6) みんなで創る八尾

①人権の尊重と平和を希求する共生社会の実現

人権の尊重と平和の希求は国際社会における共通の願いです。本市では、世界人権宣言の趣旨及び基本的人権の享有と法の下での平等を定めた日本国憲法の理念に基づき、一人ひとりの人権が尊重される社会づくりに取り組んできました。また、非核平和宣言都市として、国際平和に貢献できる地域社会の形成のための取り組みを進めてきました。

私たちを取り巻く時代環境は変化しても、人権の尊重と平和で安心な生活環境づくりは誰もが安心して暮らすための基礎となるものです。ところが、長引く経済状況の悪化など、社会状況の変化で生じる失業問題や貧困の問題、あるいは児童虐待の増加やDV（ドメスティックバイオレンス）をはじめ、障がいのある人、外国人、同和問題といったマイノリティに対する差別など、人権が侵害される事象があります。平和の問題については、広島や長崎における被爆の恐ろしさが時代とともに希薄化していく懸念もあります。

一人ひとりの人権意識を高め、互いの人権を尊重し、互いの違いを認め合っるとともに暮らせるまちをめざして、引き続き人権尊重に資する各計画の推進に努め、あらゆる施策の推進において、人権尊重の視点をもって取り組むとともに、平和意識の高揚を図る施策を推進します。

②市民協働と地域自治の推進

本市は、さまざまな特色や特徴を持った地域から成り立っています。それぞれの地域では、さまざまな魅力や課題をもちながら、地区福祉委員会や自治振興委員会などがさまざまな活動を活発に展開しています。また、さまざまなテーマに沿ってボランティア・NPOなども活発に活動しています。今後、団塊の世代には社会で培ってきた経験や技術を地域で発揮することが期待されています。

地域の元気が八尾の元気の源です。男女がともに地域のことを、地域で考え、地域で実行できるような地域分権のしくみを確立するとともに、地域活動や市民活動、企業における社会貢献活動（CSR）、行政など、まちづくりに関わるあらゆる主体の相互理解を深め、連

携・協働しながら、各主体がそれぞれの役割を積極的に果たすまちをめざします。

③信頼される行政経営の推進

地方分権が進むにつれて、市民や地域、企業、大学などの活力を取り入れながら、全国各地でさまざまな独自性のあるまちづくりの取り組みが行われるようになってきています。地方自治体には、単にさまざまな行政サービスを提供するだけでなく、さまざまな問題を解決するためのコーディネーターとしての役割が高まっており、その成否が地域の将来を大きく左右するといっても過言ではありません。

この基本構想に掲げる将来都市像が実現されるよう、市民、事業者との積極的なコミュニケーションにより、市政・まちづくりに関わる要望や課題などさまざまな情報を収集・分析・活用するとともに、限られた組織・人材、施設・設備、財源を最大限活用し、地域やボランティア・NPO、事業者、近隣自治体などとの役割分担と連携・協働のもと、必要な行政活動やサービスを企画・実施し、成果を着実に生み出し続ける行政経営を行います。

5. 「まちづくりの目標」実現に向けた自治の基盤づくり

(1) 地域分権の推進

八尾の元気は地域から生まれます。そのためには、まず市内各地域が元気になることが必要です。八尾では、古くから、市民の暮らしに身近な地域をより良く、より元気にしようと活躍する市民のパワーが地域活動を担い、その活動を通じて蓄積される地域力を活かしたまちづくりにより市全体としての風土とまちをつくり上げてきました。

地域が元気であることを八尾の元気につなげ、市全体の活性化を図っていくために、これまで培われてきた市民自治の蓄積を将来世代に引き継ぎ、「市民力」「地域力」を発揮する市民・地域起点のより良好な、より元気な地域社会の形成をめざしていくことが求められています。

地域ごとに、地域住民の知恵と創造力を引き出すことにより、相互の信頼と連帯意識を醸成し、地域コミュニティ（地域社会）の活性化を図るとともに、市民と企業と行政が地域の資源を最大限に活用して、互いの良さを持ち合い、相乗効果を発揮する参画と協働によるまちづくりを進めてきた「地域経営」の考え方を継承しながら、地域自治を推進するため、分権型社会にふさわしい地域分権を図っていくことが不可欠です。

(2) 地域分権の基本的な考え方

多様な夢と顔をもった地域づくり

- めざす地域分権の姿として、行政と地域との適切な役割分担のもと協力し合い、それぞれの地域が、身近な地域課題の解決や地域の発展を望む想いの実現に向けて主体的にまちづくりを進めていることとします。
- その実現に向けて、地域は地域の将来の基本的な方向性を共有するとともに地域活動を分かちあい、地域の力を結集します。
- 行政は、行政全体として地域活動を支援していくとともに、これまでの地域との関わり方や資源配分の方法を見直し、地域の多様性を尊重したまちづくりを進めます。また、地域社会の担い手を確保していきます。そのことを、持続可能な地域コミュニティづくり、地域の活性化につなげます。
- これらの地域の総合力の向上により、「元気な地域社会」が形成され、それが八尾市全体の活性化につながります。

①地域コミュニティの活性化

大規模な自然災害や新しい感染症などの現代社会の緊急事態に対応するため、地域コミュニティが担う共助という重要な役割が改めて広く認識されています。しかしながら、地域の間関係は、家族構造の変化、職住分離などの都市構造、空家や空き地の発生などの都市環境の変化、価値観の変化、生活スタイルの多様化などにより、地域への帰属意識が次第に希薄化し、共助の機能が低下しています。

人の結びつきが豊かな社会は、地域コミュニティでの相互の信頼関係が基本になっており、防犯・防災や福祉などで受ける恩恵が大きいといわれています。地域コミュニティの充実や地域コミュニティ活動の促進を図ることにより、共助機能の向上を図っていくことが求められています⁸。

地域コミュニティ活動の活性化のために、地域住民が自主的に活動することで、共助機能を担い、その達成感がさらなる共助機能の充実強化につながり、地域住民の連帯を深め、地域の輪が広がっていくよう、現代社会の変化にあった形でのふれあいのある豊かな自律的な地域コミュニティの活性化のための支援に取り組みます⁹。

⁸ 地域コミュニティの相互信頼を地域住民が利用できる「社会関係資本」という量的な概念としてとらえようとする試みがあります。これは、地域コミュニティの存在のためには、社会的なつながりの強さ、人間関係の豊かさが重要であり、地域コミュニティの維持発展のためには、地域コミュニティ活動への参加という「投資」が常に行われることが大切であるという視点へと導きます。

⁹ 将来の社会構築においては、自助、共助、公助が対等に（優先順位なく）、初めに「それぞれに何ができるか」という視点で、バランスのとれた役割分担がなされ、事を行うという考え方が大切であるといわれています。

②地域自治の推進

一つひとつの地域には、そこにしかない魅力があり、もちろん課題もあります。各地域では、地域ごとのきめ細やかな取り組み、多様性に富んだ地域ごとの特色を活かす取り組みが行われています。

地域別のまちづくりの推進のためには、「まち」としての一体性のある、結びつきの強い地域コミュニティを単位として、自治意識の高揚を促し、市民が主体となって地域の課題に取り組む必要があります。また、地域を暮らしやすく、住民満足度の高いまちにするには、地域に暮らす人々がそれぞれの地域に一番馴染む方法で課題解決していくことが最良の方法です。

地域住民が地域の課題に主体的に取り組む、解決していくことができる住民自治の一層の充実をめざすとともに、「地域の想い」をまちづくりにより活かせるよう、地域と行政が協働してまちづくりを効果的に推進していくために、先行世代から受け継ぎ、これまで積み上げてきた地域協働の取り組みに基づき、地域における「新しい公共」をさらに推進し、将来世代にも引き継いでいけるまちをつくりまします。

(3) 多様な夢と顔をもった地域づくりに向けた取り組み

① 4つの柱による展開方策

次の4つの柱をもとに、八尾の地域づくりに取り組みます。

1. 地域独自の「夢」づくり

将来に向けた「地域の将来の基本的な方向性（地域ビジョン）」の共有による「地域の住民の想いやまちづくりの方向性（地域プラン）」の確保

2. 地域固有の「顔」づくり

多様な地域社会の担い手が「参加・協議・決定」できる場と「執行」できる場の確保

3. 地域づくりの「資源」づくり

地域社会づくりに必要な資源（人・地域予算・他の地域との情報共有など）の確保

4. 地域を核とした「つながり」づくり

地域での様々な市民活動と、NPO や社会的企業など福祉・環境などの分野ごとの市民活動がバランスよく展開できる体制・ネットワークの確保

②地域の将来の基本的な方向性の共有

地域でのまちづくりを進めるには、その前提として、地域の将来の基本的な方向性（「地域ビジョン」）が明らかになっていることが必要です。そのため、基本計画において目標別計画を「横糸」に、地域別計画を「縦糸」にまちづくりを進めます。

		「地域別計画」							
		●● 学校区	●● 学校区	●● 学校区	●● 学校区	●● 学校区	●● 学校区	●● 学校区	●● 学校区
「目標別計画」	(1) 誰もが安全で安心して 住み続けられる八尾								
	(2) 子どもや若い世代の未 来が広がる八尾								
	(3) まちの魅力を高め、発 信する八尾								
	(4) 職住近在の賑わいの ある八尾								
	(5) 環境を意識した暮らし やすい八尾								
	(6) みんなで創る八尾								

また、暮らしに身近なまちづくりを進めていくため、地域住民どうしの話し合いにより、地域の住民の想いやまちづくりの方向性（「地域プラン」）をとりまとめた「（仮称）わがまち推進計画」の策定と活動の実践を支援します。

- ・基本計画（目標別）は、「6つのまちづくり目標」の実現に向けて、市民・地域・事業者・行政などのまちづくりの主体の連携・協働により進めていくものです。
- ・基本計画（地域別）は、暮らしに身近なまちづくりを、行政が住民、地域と連携して進めていくための基礎となるものです。市全体との調和に配慮しながら、地域でのまちづくりの基本的な方向を整理した「地域別計画」を策定します。まちづくりの地域単位は、これまでの本市における取り組み経過を踏まえ、小学校区または中学校区を基本としますが、もちろんこれは、生活区域や行政区域を定めるものではありません。
- ・行政分野によっては、行政課題の明確化やそれに対応した一定規模の空間的広がりを持つ必要があるため、中学校区を基軸に展開します。

【参考】これまでの本市の取り組みにおける地域コミュニティの範囲

地域の範囲は、地域住民が自分たちの守るべき地域エリアを明確に意識できること、地域住民の課題の明確化やそれに対応した一定規模の空間的広がりを持つ必要があります。

本市では、第1次総合計画から第4次総合計画まで、地域を「地域コミュニティ」ととらえ、学校区の再編を経ながら、その最も基礎的な単位を常に小学校区に置いてきました。

行政分野によっては、中学校区を軸に展開しています。また、地域コミュニティづくりは、コミュニティ施設の整備からその活動の促進へと広がりを見せています。

地域活動諸団体は、おおむね小学校区を単位としています。

(地域コミュニティづくりの歩み)

第1次総合計画 (昭和41年度(1966年度)～ 50年度(1975年度))	小学校が地域コミュニティを結びつける有力な公共施設であることから、その求心力を生かして、小学校区 ¹⁰ を市街地の組立の基本単位すなわち地域コミュニティとして編成する「近隣住区構想」 ¹¹ (中学校は2住区ごとに配置)を推進しました。
第2次総合計画 (昭和51年度(1976年度) ～平成2年度(1990年度))	地域コミュニティこそ市民生活・都市の基礎単位であるとし、市民の連帯感と隣人愛あふれる人間性豊かな都市の形成のために、地域コミュニティづくりをまちづくりの重要課題としました。そして、地域コミュニティは、もともと地域住民の自発的な意思に基づいて創造されるものであり、行政の役割はそれが可能となるような条件を整備すること、都市における住民の生活のひろがり、一定の範囲に限定されるものではないこと、との考えを示した上で、小学校区が妥当であるとしています。なお、コミュニティセンターの整備は、原則として中学校区単位としています。
第3次総合計画 (平成3年度(1991年度)～ 平成12年度(2000年度))	住みよい、愛着の持てるふるさとづくりをめざして、自主防災組織や社会福祉協議会を中心とする小地域ネットワークづくりなど、自治と連帯に支えられた地域コミュニティ活動の一層の促進を図るとともに、地区集会所などの地域コミュニティ活動の場の整備を進めました。
第4次総合計画 (平成13年度(2001年度) ～平成22年度(2010年度))	市民と行政がそれぞれの役割を担って協働してまちづくりを進めていくため、小学校区又は中学校区を地域コミュニティの範囲として、地域コミュニティの再構築とともに、市民の自主的な活動の蓄積を活かした、初動期からの市民主役のまちづくり活動を促進するため、市民どうしが身近な地域(おおむね小学校区の大きさ)において自由な立場でまちづくりについて意見交換ができる「対話」の場(「まちづくりラウンドテーブル」など)の設置の支援など、地域コミュニティの支援に取り組みました。

¹⁰ 明治の大合併では小学校が、昭和の大合併では中学校がそれぞれ運営できる一定の行財政基盤の確保が可能な単位で合併が行われました。

また、昭和46年(1971年)に自治省(現・総務省)が「コミュニティ(近隣社会)に関する対策要綱」(通達)を出しています。これは、「概ね小学校の通学区域ほどの広がりを持つ」モデル・コミュニティの設定や、コミュニティセンターの整備を内容とするものです。

¹¹ アメリカのクラレンス・ペリーの近隣住区理論に依拠し、幹線道路で区切られた小学校区を一つのコミュニティととらえ、商店やレクリエーション施設を計画的に配置するものです。